

創価女子短期大学が独自で実施している給付型奨学金 ※入学後に給付

経済的に困難な学生を支援するための奨学金

○家計収入基準（1～3の奨学金制度に適用）

主たる生計維持者の年収が、給与（年金）所得の場合は収入金額（課税前）が600万円未満、事業所得の場合は所得金額が250万円未満であること。

※以下1～4の奨学金制度と「高等教育の修学支援新制度」とは併給できません。

1	創価女子短期大学給付奨学金	給付型・返還不要
出 願	春学期5月～6月ごろに受付	
給 付 額	400,000 円（当該年度秋学期に一括給付）	
採用人数	2 名	
採用期間	1 年間 ※毎年出願可能	
出願条件	学業成績・家計収入基準を満たす学生	

2	創価女子短期大学牧口記念教育基金会奨学金 ※2022 年度実績	給付型・返還不要
出 願	春学期5月～6月ごろに受付	
給 付 額	200,000 円（当該年度秋学期に一括給付）	
採用人数	15 名	
採用期間	1 年間 ※毎年出願可能	
出願条件	学業成績・家計収入基準を満たす学生	

※1「短大給付奨学金」不採用者のなかで成績の高い者から順に採用されます。

3	短大白鳥会給付奨学金	給付型・返還不要
出 願	春学期5月～6月ごろに受付	
給 付 額	200,000 円（当該年度秋学期に一括給付）	
採用人数	20 名	
採用期間	1 年間 ※毎年出願可能	
出願条件	学業成績・家計収入基準を満たす学生	

※1「短大給付奨学金」2「短大牧口奨学金」不採用者のなかで家計困窮度の高い者から順に採用されます。

4	兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金	給付型・返還不要
申 請	4 月初旬に受付	
対象者	兄弟姉妹が創価大学・創価女子短期大学に在籍している新入生	
給付額	兄弟姉妹の同時在籍が2人目の場合、新入生に対し入学後「入学金半額」（10万円）を給付 兄弟姉妹の同時在籍が3人目以降の場合、新入生に対し入学後「入学金全額」（20万円）を給付	

※条件を満たす申請者は全員採用となります。

※兄弟姉妹が大学院または通信教育部に在学している場合、および編入学、転入学、再入学した学生は申請の対象者から除きます。